



# 防災特集号

令和3年9月発行「こうほう佐倉」  
問い合わせ 危機管理課 ☎(484) 6131

自然災害は、人間の力で食い止めることはできませんが、被害は日ごろからの備えにより減らすことができます。いざというときに落ちついて行動できるよう、日ごろから家庭や地域、近所の皆さんでの備えが大切です。

## 災害時の安否確認方法を確認

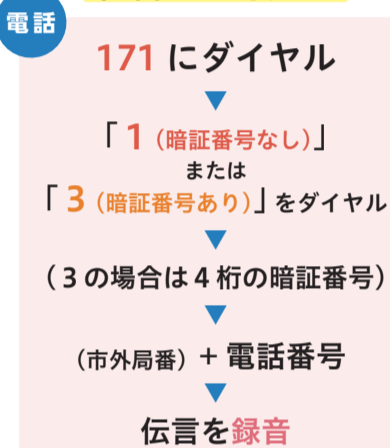
### ●災害用伝言サービス

災害時に電話がつながりにくいときに、家族や知人との間で、連絡などをスムーズに行うためのサービスです。

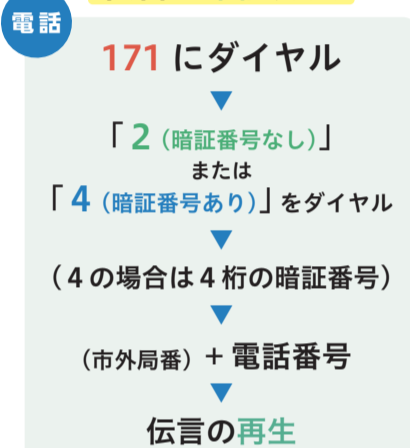
### 【災害用伝言ダイヤル(171)】電話を使って安否確認

災害時に、電話番号宛てに安否情報(伝言)を音声で録音(登録)し、全国からその音声を再生(確認)することができます。※毎月1日・15日などに体験利用ができます

#### 伝言の登録方法



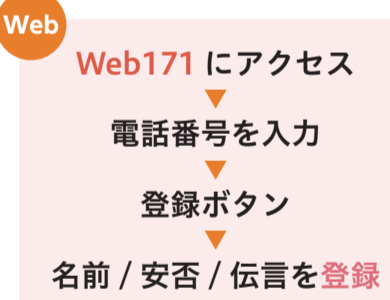
#### 伝言の確認方法



### 【災害用伝言板】モバイルサイトで安否確認

被災地での安否情報と100文字までの文字メッセージを登録することができます。また、登録された安否情報は、他社の携帯電話やスマートフォン、パソコンからも確認可能です。各携帯電話会社のホームページなどをご確認ください。

▶災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/>



## 避難の際持ち出すものの準備を

### ●非常持出袋の例

- 水
- 洗面用具
- 食料 (調理不要な食べ物・最低3日分)
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- ヘルメット
- タオル
- 衣類・下着
- 上履き
- 雨具
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- モバイルバッテリー
- 救急用品
- 軍手

#### 《感染症対策として》

- マスク
- 手指消毒液
- 体温計
- ウェットティッシュ



※貴重品(通帳、現金、健康保険証など)も一緒に持ち出しましょう

## 在宅避難に備えて備蓄を

### ●各家庭での備蓄物品の例(人数分用意しましょう)

- 飲料水(1人1日3ℓ)
- 食料(調理不要な缶詰やレトルト食品など)  
※飲料水・食料は最低3日分、できれば1週間分用意しましょう
- 生活用品(ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ごみ袋、携帯用トイレなど)



### ●ローリングストックで上手に備蓄

普段から使っている日用品や日持ちする食べ物を少し多めにそろえ、使った分だけ買い足していくという方法なら、備蓄を無理なく続けることができます。災害時に当面の生活をするのが可能です。



日ごろから家庭でできる防災対策

※抜き取って保存版として活用ください

マイ・タイムライン作成シート

災害中大変時にかけ一人ひとりの避難行動計画を立てよう。

家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何を」するのかをあらかじめ決めておくことで、災害の危険が迫ってきたときに落ちついて避難行動をとることが期待できます。

「マイ・タイムライン」を作成することで、それぞれの避難に必要な情報・判断・行動を把握し、「自分の逃げ方」を見つけましょう。

【マイ・タイムラインを作成してみましょう】

- 1 洪水や土砂災害のリスクを確認  
ハザードマップ(2ページ)で自分たちの住んでいる地域などのリスクを確認しましょう。
- 2 情報の入手方法や、避難情報の意味を確認  
大雨の情報、河川の水位情報などの収集方法(3ページ)や、警戒レベルを踏まえた避難情報(2ページ)の意味を確認しましょう。
- 3 「マイ・タイムライン」を作成する  
避難する準備や作業の時間を想像しながら、避難計画を立てましょう。

↑「マイ・タイムライン」作成シートは市ホームページ(<http://www.city.sakura.lg.jp/0000027949.html> 右記二次元コード)からダウンロードできます



風水害時に落ちついて行動するために  
わが家の避難計画「マイ・タイムライン」

# 風水害に備える

## 日頃から行っておくこと

### ①ハザードマップを確認する

●佐倉市防災ハザードマップ  
国・県が指定した「洪水浸水想定区域」と「土砂災害警戒区域」に基づき作成されています。想定される最大規模の降雨によって、利根川、高崎川および印旛沼流域の河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域と深さなどを表示しています。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000006382.html>



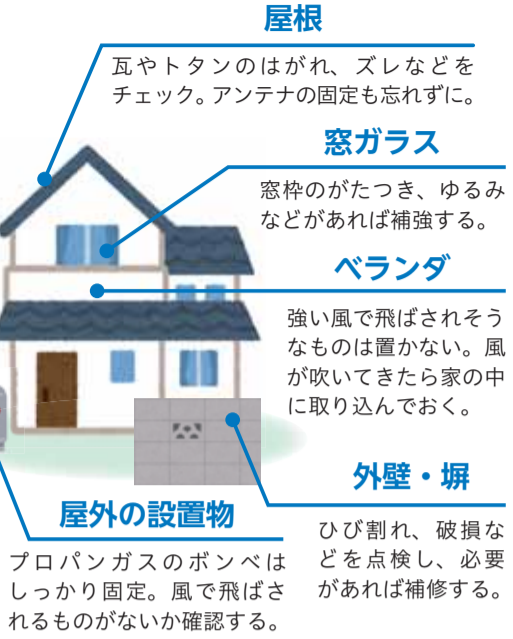
### ●佐倉市土砂災害ハザードマップ

県が指定した「土砂災害警戒区域」に基づき、自治会ごと(対象区域がある自治会のみ)に作成しています。土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれがある区域を示し、土砂災害の知識や避難に関する情報などを記載したものです。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000015507.html>



### ②家の周辺をチェック



### ③土のうステーション

台風などで、宅地・家屋などに浸水が予想される場合には、前もって土のうを積んでおくことが大切です。市では、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション」を設置しています。浸水に備え、各自でお持ちください。

※事業者のかたの利用はご遠慮ください。土のうが土のうステーションにない場合は危機管理課へご連絡ください

【場所】 高崎川南公園(表町2-4)

## 警戒レベルと避難のタイミング

避難情報などを5段階の警戒レベルとともに伝えています。警戒レベル4が発令されたら、速やかに避難しましょう。

### 警戒レベル1

▽災害への心構えを高める

### 警戒レベル2

▽避難行動を確認する

### 警戒レベル3

▽避難に時間を要する人(高齢者・障害のあるかた・乳幼児など)と、その支援者は避難しましょう。

### 危険な場所から高齢者などは避難

### 警戒レベル4

▽速やかに危険な場所から避難しましょう。移動が困難な場合は、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

### 警戒レベル5

▽すでに災害が発生、または切迫した状況です。命を守るため、ただちに身の安全を確保しましょう。

### 命を守る行動をとる

野外での移動が危険だと判断した場合は、指定避難所(4ページ)への移動(立ち退き避難)だけでなく、自宅や近隣の頑丈な建物の2階以上へ緊急的に垂直避難をし、救助を待つことも検討してください。

# 地震発生！あわてないために

## 地震に備える

地震が発生し、建物に被害がなくても、転倒した家具などの下敷きになってけがをしたり、逃げ道をふさがれてしまったりしては危険です。

### ●家具の固定

- たんす・本棚は壁面に設置して、L字金具や転倒防止器具で固定する
- 食器棚など扉が開かないように器具をつける
- 冷蔵庫背部の取っ手にベルトをかけて柱などに固定する
- テレビはできるだけ低い位置に設置し、金具などで固定する
- 吊り下げ照明は、ワイヤーやチェーンなどで固定する



### ●家具の配置

- 寝室や子ども部屋(特にベッドや布団のそば)にはできるだけ家具を置かない
- 玄関などの出入り口につながる通路には家具や落下しそうなものを置かない
- たんすや本棚の上など、高い場所に物を置かない。軽い物を上に、重いものを下にしまい、重心を下げる
- 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る



### ●感震ブレイカーの設置

地震による火災の過半数は電気が原因と言われています。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生します。

感震ブレイカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたとき、ブレイカーなどの電気を遮断する器具です。通電火災の防止に効果があるため、感震ブレイカーを設置しましょう。

ホームセンターなど販売しており、自分で取り付けるタイプもあります。お住まいの環境に適したものをお選びください。

※工事を伴うものについては、電気工事店などに相談ください



## 帰宅困難者にならないために

大規模な地震などが発生した場合、多くの人が勤務先や外出先などから一刻でも早く自宅に帰ろうとするかもしれません。公共交通機関が止まってしまい、多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり、危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

### ●むやみに移動を開始しない

- ▼身の安全を確保し、職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
- ▼家族の安否や自宅の無事などを確かめる
- ▼交通情報や被害情報などを入手する

### ●日ごろから準備しておきたいこと

- ▼携帯ラジオや地図を持ち歩く
- ▼スニーカーや懐中電灯、飲料水や食料などを用意する
- ▼家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認する

### ●災害時帰宅支援ステーション

千葉県を含む九都府県市では、コンビニエンスストアや飲食店、ガソリンスタンドなどと、災害時の徒歩帰宅者支援のための協定を締結しています。

これらの店舗では水道水、トイレなどを可能な範囲で提供していただけます。対象店舗には左記ステッカーが掲示されています。



↑ コンビニエンスストア、飲食店など



↑ ガソリンスタンド

### 地震保険に加入しましょう

地震保険など、保険・共済による補償は、被災後の当面の暮らしや生活再建に必要な「経済的支え」になります。

正確な情報を入手する

災害時には、災害や被害状況、避難に関する正確な情報が求められます。災害に備えて、情報の入手方法を確認し、情報収集に努め、家族や地域の皆さんで共有できるようにしましょう。

防災行政無線「ぼうさいさくら」

市内の学校や公園などに、防災行政無線スピーカーを設置しています。



災害時の避難情報などの防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(行方不明者、振り込め詐欺などの情報を放送します)※音声は、スピーカーの遠近や向きによって聞こえ方が異なります。ご理解ください

●防災行政無線の放送内容を確認できる手段として、次の各種サービスがあります。併せてご利用ください。

電話やEメールで確認

防災行政無線  
テレフォンサービス(無料)

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合など、24時間電話で確認できます。

☎0120(711)508

佐倉市メール配信サービス

防災行政無線の放送内容や、新型コロナウイルス感染症関連情報を、メールでお知らせするサービスです。※登録無料

【登録方法】

下記の二次元コードを読み取る、または直接アドレスを入力して、空メールを送信。



▼ sakura@emp.ikkr.jp

※市ホームページで、メール配信内容の履歴がご覧いただけます

アプリからの通知で確認

防災情報 全国避難所ガイド



全国の避難所等の情報を収集し、現在地周辺の避難所を検索して道順を案内する災害時用ナビゲーションアプリです。

スマートフォンで防災行政無線の放送内容を音声と文字にて受信・確認することができます。

※市内全ての指定避難所データが登録済みです

【設定方法】

- 1 アプリ画面右上の「設定」を押す。
- 2 「現在地連動通知」を「オン」になっていることを確認し、「地域防災情報」を押す。
- 3 右上に表示されている「+」を押す。
- 4 エリア設定画面で、「千葉県」→「佐倉市」→「全地区」を選択し、「閉じる」を押す。
- 5 「千葉県佐倉市全地区」が設定されます。

Yahoo! 防災速報



アプリを活用して、災害が発生するおそれがある場合や災害発生時に、避難情報や避難所開設情報などの防災情報を配信します。

【設定方法】

- 1 プッシュ通知を「オン(許可)」にする。
  - 2 「現在地連動通知の設定(位置情報)」を「オン(許可)」にする。
  - 3 「地域の設定」で「千葉県佐倉市」を設定する。
  - 4 アプリ画面右上の「設定(歯車マーク)」を押し、「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定する。
- ※パソコンからメールアドレスを登録すれば、携帯電話・パソコンでも受信可能です
- ▼「Yahoo! 防災速報」紹介ページ  
<http://emg.yahoo.co.jp/>



佐倉市公式ウェブサイト

市域における災害時の最新情報や避難所情報を発信します。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/>



気象庁ウェブサイト

天気予報、注意報・警報、防災情報などが確認できます。

▼ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>



千葉県防災ポータルサイト

県内の気象情報のほか、避難所開設などの防災関連情報が確認できます。

▼ <http://chiba.secure.force.com/>



「佐倉市防災情報」ツイッター

防災行政無線や、佐倉市メール配信サービスなどで発信した、災害・緊急情報などをツイートします。

▼ アカウント名 @bousai\_sakura



災害情報共有システム「アラート」

市からの避難情報や避難所の開設情報を、テレビやインターネットで確認できます。

【NHK総合の場合】

- 1 NHK総合にチャンネルを合わせる
- 2 リモコンの「@ボタン」を押す
- 3 「地域の防災・生活情報」→「避難情報」を選択する

臨時災害FM放送



大規模災害により電話やインターネットなどが使えなくなった場合、臨時のFM放送局を立ち上げ、必要な情報を発信します。

※臨時局のため、周波数はあらかじめ決まっています。放送する際は、周波数を避難所へ掲示したり、ラジオ局「ベイエフエム」(78.0MHz)で放送するなどして、周知します

緊急速報メール(エリアメール)



緊急性の高い災害情報や避難情報などを、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDI、ソフトバンクの「緊急速報メール」に対応している配信エリア内の携帯電話・スマートフォンに情報提供を行います。

※登録操作などは不要です。詳細は各携帯電話会社へお問い合わせください

停電情報を確認



TEPCO速報



登録した地域の停電や雨雲、地震速報などをスマートフォンにプッシュ通知でお知らせするアプリ「TEPCO速報」が東京電力より公開されています。

※サービス・アプリの料金は無料ですが、情報の受信などにかかるパケット通信料は、利用者負担となります

※詳しくは東京電力のホームページ (<http://teideninfo.tepco.co.jp/>) をご確認ください

【停電に関する問い合わせ】

▼東京電力 ☎0120(995)007  
※フリーダイヤルをご利用にならない場合は、☎03(6375)9803へ(有料)  
▼チャット(ホームページ・LINE)での問い合わせ  
[https://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat\\_support-j.html](https://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat_support-j.html)

### 避難場所と避難所

災害時、危険から一時的に避難する場所が「避難場所」です。  
一方、自宅に被害があるなど、一定期間生活する施設が「避難所」です。  
市では、指定緊急避難場所、指定避難所は学校の校庭や園庭、指定避難所はその施設の建物になっています。  
※避難所の開設情報は防災行政無線などでお知らせします



### 避難所の開設・混雑情報をスマートフォンなどで確認できます

市が災害時に避難所を開設する際、避難所の開設・混雑情報配信サービス「VACAN(バカン)」により、位置や開設混雑状況をスマートフォンなどで、リアルタイムに確認することができます。

#### 【専用ホームページ】

(下記二次元コード)  
<https://vacan.com/area/sakura-city-evacuation/evacuation-center/11>



### 福祉避難所

市では、災害時に指定避難所へ避難していただく中で、緊急の入院加療などを必要としないものの避難所での生活において特別な配慮を必要とする高齢のかたや障害のあるかた、乳幼児、妊産婦などを受け入れるために、必要に応じて福祉避難所を開設します。現在、協定を締結している各社会福祉施設で受け入れる態勢を整備しています。

※福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所です。最初から避難所として利用することはできません。災害発生時には身の安全を最優先し、まず指定避難所に避難してください

## 避難場所・避難所

指定緊急避難場所  
指定避難所(全39か所)

和田 弥富	志津地区	白井・千代田 地区	根郷地区	佐倉地区
和田小学校	上志津小学校	王子台小学校	山王小学校	佐倉小学校
	井野小学校	千代田小学校	寺崎小学校	内郷小学校
	南志津小学校	間野台小学校	根郷小学校	佐倉東小学校
	西志津小学校	白井西小学校	南部中学校	佐倉東中学校
	青菅小学校	白井南中学校	佐倉南高校	佐倉高校
	南志津中学校	白井南中学校	馬渡保育園	佐倉東中学校
	西志津中学校	小竹小学校		佐倉東中学校
	井野中学校	志津中学校		佐倉東中学校
	上志津中学校	志津中学校		佐倉東中学校
	西志津中学校	志津中学校		佐倉東中学校
	佐倉西高校	志津中学校		佐倉東中学校
	弥富小学校	志津中学校		佐倉東中学校



### ペットの防災対策について

災害時、避難所にペットと同行避難をすることができません。日ごろから、そのための備えをしておくことが重要です。避難所では、決められた係留場所で、飼い主自身による管理が原則となります。

#### ※危険動物の同行避難は受け入れられません

#### 【日ごろの準備】

- しつけや健康管理(ワクチン接種)
- 犬鑑札・迷子札などの身元(所有者)表示
- ペット用防災用品の確保(飲食物品、トイレ用品など)
- 避難所やペットホテルなどの確認
- ケージの利用(雨風に強いものを推奨)
- ケージがない場合はリードで係留
- 鳴き声や排泄物の対策、健康管理



## 地域の力

### 自主防災組織

災害はいつ起こるかわかりません。災害時に素早く対応できるのは、その地域で組織される自主防災組織です。



自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の皆さんが自発的に防災活動を行う組織です。自治会などの地縁団体を中心に結成され、市内では118団体が組織されています(令和3年8月1日現在)。

日ごろは、地域住民への防災知識の普及・啓発や防災訓練を行い、災害発生時には、地域住民の安否確認、初期消火や避難誘導、救出・救護、避難所の運営など、大きな力を発揮します。

#### 【自主防災組織の活動】

自主防災活動も、日ごろから準備をしておいては、災害時に機能できません。平常時の活動が非常に重要です。

#### 【自助】の強化

災害時には、自分の身は自分で守るという意識が大切です。自助力を強化するために、地域住民一人ひとりの防災意識を向上させる活動を行っています。

#### 【共助】の強化

災害時、地域住民同士が互いに支えあわなくては、困難を乗り越えることができません。このため、イベントの開催やあいさつ運動を実施するなど、日ごろから地域住民が連帯し、協力し合える風土づくりを行っています。

### 自主防災組織の活動を支援しています

- ▼ 結成時に35万円分(税抜き)の資機材貸与
- ▼ 結成時から5年目まで、活動に対する助成金(上限2万円/年、設立年度のみ4万円/年)
- ▼ 結成時から10年が経過した団体に對する、10万円を上限とした資機材の購入・修繕に對する助成金(2分割可)
- ▼ 自主防災組織が主催する防災訓練への職員の出遣(1団体・年1回)
- ▼ 訓練で使用する、水消火器などの資機材貸与



## 補助事業

### 危険ブロック塀等の除去、フェンス等の設置及び緑化推進補助事業

道路に面する危険なコンクリート塀などの除去、その後のフェンスなどの設置および緑化にかかる工事が対象。

### 木造建築物耐震診断補助事業

平成12年5月31日までに建築された木造住宅にかたで、耐震診断士が行う耐震診断が対象。

### 木造住宅補強改造工事補助事業

平成12年5月31日までに建築された木造住宅にお住まいのかたで、耐震診断の結果に基づき、工事を行うために耐震診断士がまとめた補強計画および設計図書に沿って、建築物の耐震性を高めるために行う工事が対象。

### 耐震補強リフォーム補助事業

補助金の交付を受けて行う耐震補強工事と同時に、建物の構造部分(基礎・軸組・床組・小屋組みまたは壁体など)もしくは仕上げに係る工事または転倒防止のため、家具を金物で固定する工事が対象。

### 耐震シェルター設置リフォーム補助事業

1階の主たる居室に格子状または面的な構造物を設置するもので、「国または地方公共団体が推奨しているもの」「構造設計一級建築士が設計したもの」が対象。

### 分譲マンション耐震診断補助事業

分譲マンションの耐震診断を行う管理組合が、当該組合の決議を経て、建物の耐震化を進めるための予備診断・本診断が対象。

### かさ上げ工事等補助事業

佐倉市災害対策条例施行規則第3条で定める重点整備地区(浸水)区域内において、自らがお住まいの住宅などに行うかさ上げ工事や盛土工事が対象。

●右記の事業はいずれも工事着工前の申請が必要です。各事業の補助金額など詳細は市ホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください



問い合わせ 建築指導課 ☎(484) 6169

※抜き取って保存版としてご利用ください

